

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年11月4日(2021.11.4)

【公開番号】特開2021-108200(P2021-108200A)

【公開日】令和3年7月29日(2021.7.29)

【年通号数】公開・登録公報2021-033

【出願番号】特願2021-70059(P2021-70059)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/06 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 30/06 3 4 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月17日(2021.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ECの海外への提供を支援するための支援方法であって、

ECサイトにアクセスした海外ユーザーの所在国を判定するステップと、

前記海外ユーザーのユーザー端末のウェブブラウザを、前記ECサイトから、前記ECサイトを提供する第1のサーバとは異なる第2のサーバであって、前記ECサイトの1又は複数の商品の代理購入を行う者の第2のサーバにより提供されるウェブサイトに転送させるためのボタン又はバナーを表示させるステップと

を含み、

前記海外ユーザーがアクセスした前記ECサイトの第1のウェブページは、ある商品に関連づけられたウェブページであり、

転送先の第2のウェブページは、前記ある商品を購入する旨を通知するためのページである。

【請求項2】

請求項1に記載の支援方法であって、

前記ボタン又はバナーは、前記ECサイトのウェブページの下部に表示される。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の支援方法であって、

前記判定は、前記ユーザー端末に割り当てられたIPアドレスに基づいて行う。

【請求項4】

請求項1から3のいずれかに記載の支援方法であって、

前記ボタン又はバナーは、前記所在国に配送可の場合に表示される。

【請求項5】

コンピュータに、ECの海外への提供を支援するための支援方法を実行させるためのプログラムであって、前記支援方法は、

ECサイトにアクセスした海外ユーザーの所在国を判定するステップと、

前記海外ユーザーのユーザー端末のウェブブラウザを、前記ECサイトから、前記ECサイトを提供する第1のサーバとは異なる第2のサーバであって、前記ECサイトの1又は複数の商品の代理購入を行う者の第2のサーバにより提供されるウェブサイトに転送させるためのボタン又はバナーを表示させるステップと

を含み、

前記海外ユーザーがアクセスした前記ECサイトの第1のウェブページは、ある商品に関連づけられたウェブページであり、

転送先の第2のウェブページは、前記ある商品を購入する旨を通知するためのページである。

【請求項6】

ECの海外への提供を支援するための装置であって、

前記ECサイトにアクセスした海外ユーザーの所在国を判定し、

前記海外ユーザーのユーザー端末のウェブブラウザを、前記ECサイトから、前記ECサイトを提供する第1のサーバとは異なる第2のサーバであって、前記ECサイトの1又は複数の商品の代理購入を行う者の第2のサーバにより提供されるウェブサイトに転送させるためのボタン又はバナーを表示させ、

前記海外ユーザーがアクセスした前記ECサイトの第1のウェブページは、ある商品に関連づけられたウェブページであり、

転送先の第2のウェブページは、前記ある商品を購入する旨を通知するためのページである。